

令和5年度福祉サービス苦情解決事業報告書

児童発達支援施設 ねむのき
 障害者支援施設 春叢園
 相談支援事業所 仁栄会

(事業所)

1 目的

施設(事業所)が施設利用児(者)に提供する福祉サービスに対して苦情が生じた場合に、苦情解決実施要綱に基づく方法で解決することによって利用者個人の権利を擁護し、利用者個人が施設において尊厳をもって、その人らしい自立した生活が送れるように支援する。

2 福祉サービス苦情解決事業受付体制（令和5年度）

- ・苦情解決責任者 ねむのき 中川美幸（施設長）
 春 叢 園 西川美佳（ 〃 ）
 仁栄会 〃
- ・苦情受付担当者 ねむのき 有井有里
 春 叢 園 満村宏典・田中綾
 仁栄会 正札陽子
- ・第 三 者 委 員 福岡公典（支援者会会長）
 日切加奈子（仁栄会監事）

3 福祉サービス苦情解決関係者会議

- ・開催日時 令和6年5月14日（火）
- ・開催場所 春叢園1階地域交流室
- ・出席者 【第三者委員】福岡公典、日切加奈子
 【ねむのき】 中川美幸 他職員
 【春 叢 園】 西川美佳 他職員
 【仁栄会】 〃

4 令和5の苦情受付状況

- ・ねむのき

項目	受 付 方 法											
	来 所		電 話		意 見 箱		郵 送		そ の 他		合 計	
内容	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1

